

第 2 2 回教育研究評議会議事要録

日 時 平成 1 8 年 1 月 1 6 日 (月) 1 4 時 0 0 分開会～ 1 5 時 3 0 分閉会

場 所 本部 5 階大会議室

欠席者 小林附属病院長, 伊藤評議員, 野中評議員

陪席者 今岡監事

議事に先立ち, 第 2 1 回教育研究評議会の議事要録について確認され, 以下のとおり修正することで承認された。

報告事項 3 「大学憲章の検討体制・スケジュールについて」の「各学部副学長各 1 名」を「各学部副学部長各 1 名」と修正する。

議題 1. 島根大学大学院学資金返還免除候補者選考規則の一部改正 (案) について

議長から, 本件は, 本学大学院において, 日本学生支援機構から第一種学資金の貸与を受けた学生について返還免除候補者を選考するに当たり, 昨年度, 島根大学大学院学資金返還免除候補者選考規則を制定し, その中で選考に関する評価基準については, 日本学生支援機構が定める基準に基づくこととしていたが, この度, 本学で検討した評価基準を加える所要の改正を行うものであり, 1 2 月 5 日開催の学生委員長会議及び 1 月 1 1 日開催の学資金返還免除候補者学内選考委員会で承認されており, 本評議会においては, 即決で審議・承認いただきたい旨が述べられた。

続いて, 総務課長から規則 (案) について, 山本副学長から概要について説明があり, 審議の結果, 原案どおり異議なく承認された。

また, 併せて各研究科から推薦のあった返還免除候補者に対する全学の順位付けの方法については, 今後, 学資金返還免除候補者学内選考委員会において検討することが確認された。

議題 2. 島根大学研究設備整備委員会規則 (案) について

議長から, 本件は, 昨年 1 1 月に策定した, 研究設備に関する具体的な整備計画を策定する際の指針となる「島根大学における研究設備整備に関する考え方」に基づき, 具体的な整備計画原案を策定する組織として島根大学研究設備整備委員会を設置するものであり, 委員会の規則 (案) について審議願いたい旨が述べられた。

続いて, 高安副学長から概要について, 総務課長から規則 (案) について説明があった後, 審議の結果, 原案どおり異議なく承認された。

また, 併せて総合科学研究支援センターが全学の機器の目配りをする事, 委員会規則第 3 条第 1 項第 4 号に定める委員は各学部 1 名ではなく, 研究分野から選出すること, 整備計画を立てる際には学部の意見を聴取することが確認された。

議題 3. 教育学部長の選考について

議長から, 本件は, 平成 1 8 年 3 月 3 1 日付けで山下教育学部長の任期が満了になることに伴う, 後任の学部長を選考するものであり, 教育学部教授会から次期教育学

部長候補者として申し出のあった高岡信也教授について、「島根大学部局長選考規則」に基づき、本評議会において審議願うものである旨が述べられた。

続いて、山下教育学部長から経過について説明があった後、審議の結果、原案どおり異議なく承認された。

議題 4. 危機管理体制に関する基本的な考え方等について

議長から、本件は、危機管理体制の整備を行うために「危機管理体制整備に関する基本的な考え方（案）」及びその考え方に基づく「国立大学法人島根大学危機管理指針（案）」を定めるものであり、これについて審議願いたい旨が述べられた。

続いて、保母副学長から概要について説明があった後、審議の結果、それぞれの（案）の中の教育研究活動の文言に診療活動も加えること、出雲キャンパスにある全学施設が機敏に対応できる体制にする等の整理を行うこととし、指針については大枠で承認された。

なお、整理後のそれぞれの（案）については、3月の経営協議会及び教育研究評議会にて審議することとなった。

また、各分野における危機管理マニュアルの作成作業を進めることが確認された。

議題 5. 教員の退職勧奨について

議長から、本件は、総合理工学部長から同学部の教授について退職勧奨したい旨申し出があったものであり、「国立大学法人島根大学職員に対する退職勧奨に関する規程」に基づき、本評議会において審議願うものである旨が述べられた。

続いて、総合理工学部長から経過について説明があった後、審議の結果、原案どおり異議なく承認された。

議題 6. 学生の懲戒について

議長から、本件は、総合理工学部の学生が、市内の中学校及び高等学校に侵入し逮捕されたことに対して、総合理工学部長から当該学生に対する懲戒申請があったものであり、これについて審議いただきたい旨が述べられた。

続いて、総合理工学部長から経過説明及び申請理由等が述べられた後、審議の結果、原案どおり異議なく承認された。

その他

法文学部長から全学暖房の稼働時間を授業終了時刻（17時45分）まで延長してもらいたいこと、総合理工学部長から夏季の9・10時限における教養講義室2号館の冷房の効きが悪いことへの対策について要望があり、学長から検討し対応する旨回答があった。

報告事項 1. 教員の採用等について

学長から、法文学部、医学部、総合理工学部、生物資源科学部から提出された採用及び昇任に係る人事案件について、1月13日開催の人事委員会及び1月5日開催の

人事小委員会において承認されたことを受けて、学長として採用及び昇任を決定した旨の報告があった。

報告事項 2. 平成 18 年度概算要求等の内示について

財務部長から、平成 18 年度概算要求等の内示について報告があった。

報告事項 3. 島根大学「地域医療シンポジウム」 in 邑南について

山根副学長から、昨年 12 月 4 日に邑南町で開催された地域医療シンポジウムについて報告があった。

報告事項 4. 東北林業大学（中華人民共和国）との交流協定の更新について

報告事項 5. 南京林業大学（中華人民共和国）との交流協定の更新について

山根副学長から、東北林業大学（中華人民共和国）及び南京林業大学（中華人民共和国）との交流協定を更新した旨の報告があった。